

楽しく笑って 幸せな高齢者になろう!

知って安心 成年後見制度

こんな心配ありませんか?

もの忘れが多く、大事な書類や印鑑をどこに置いたか忘れてしまう

認知症の親が訪問販売で高額の商品を購入してしまった

周りに手続きなど世話をしてくれる人がいないので、将来、必要な治療や介護を受けられるか心配

成年後見制度は生活の「心配・不安」を「安心」に変えるための制度です

〈成年後見制度とは〉

認知症や知的障がいなどで、判断能力が不十分なために抱える生活上の「不安」を「安心」に変えるための制度です。能力に応じて家庭裁判所が「後見人」「保佐人」「補助人」(以下、後見人等)を選任し、後見人等が「身上監護(身の回りの配慮)」や「財産管理」の手伝いをします。

成年後見制度には、すでに判断能力が衰えてから利用する「法定後見制度」と、元気なうちに将来に備え準備しておく「任意後見制度」の2種類があります。

「法定後見制度」は家庭裁判所で手続きをします。後見人等には本人の財産から報酬が支払われます。金額は、支出しても支障のない額で、家庭裁判所が決定します。経済的に余裕がない人でも、必要があれば、制度を利用することができます。

「任意後見制度」は公証人役場で手続きをします。後見人等に支払う報酬は、契約時に双方の合意で、自由に決めることができます。



成年後見人等の仕事について

成年後見人等は、本人の「財産管理」と「身上監護」に関する職務を行います。また、成年後見人等は、その事務について家庭裁判所に報告するなどして、裁判所の監督を受けることになります。

財産管理

本人の心身の状態や生活の状況に配慮しつつ本人の財産を管理します。

- 預金通帳、印鑑の管理
- 収支の管理(預貯金の管理、年金・給与の受取、公共料金・税金の支払いなど)
- 不動産の管理、処分(※居住用の不動産の売却は家庭裁判所の許可が必要)
- 遺産分割 など

身上監護(身の回りの配慮)

本人の衣食住に関する生活の維持、健康の維持、医療、介護、教育、リハビリなどに関する契約などの法律行為を行います。

- 定期的に訪問し、本人の状況に変化がないか生活状況を確認
- 本人の住居の確保に関する契約や費用の支払い
- 入院や福祉施設入所等に関する契約や費用の支払い
- 教育やリハビリなどに関する契約や費用の支払い など
- ※成年後見人等は原則として事実行為(食事や排泄等の介護行為等)を行いません。

【最寄りの手続き先】〈法定後見制度〉盛岡家庭裁判所遠野支部住所 遠野市東館町 2-3 TEL 0198-62-2840
 〈任意後見制度〉宮古公証人役場住所 宮古市宮町 1-3-5 陸中ビル 2階 TEL 0193-63-4431
 【相談・問合せ】大槌町地域包括支援センター TEL 0193-42-8716

楽しく体操・何でも相談会(公営住宅・地区集会所)のお知らせ

大槌町地域包括支援センターでは下記の日程で体操教室、相談会を開催します。お誘いあわせのうえぜひご参加ください。右記会場のほか、各仮設でも開催しております。開催日程は各仮設の掲示板をご覧ください。

■内容
楽しく体操：セラバンドを使用した体操などを行います。

何でも相談：高齢者に関する相談に応じます。
 ■日程 1月25日(木) 県営屋敷前アパート 集会所
 1月26日(金) 浪板交流促進センター
 ■時間 13:30～15:00
 ■協力 いきいき岩手支援財団
 ■大槌町地域包括支援センター TEL 0193-42-8716

平成28年度 大槌町鶴亀仙(川)柳コンクール 入選作品紹介
〈審査員特別賞〉じいばあのけんかがぼくのこもりうた (吉里吉里学園 北田琥太郎くん)

小中一貫教育だより



城山の風

大槌のすべての子に豊かな「育ち」と確かな「学び」を

教育課題を明確に 教育大綱策定懇談会で意見交換

大槌町教育大綱策定に向けた懇談会が開かれました。教育大綱は平成27年の法律の改正によって首長(町長)が定めることとなったものです。

教育大綱

- 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針
- 総合教育会議で首長と教育委員会が協議・調整を尽くし首長が策定
- 首長及び教育委員会は策定した大綱の元の下にそれぞれ所管する事務を執行

大槌町では、多くの町民の教育に対する思いを大綱に取り込むため、これまでに分科会での熟議、懇談会、教育未来会議などを実施してきました。このたび、大綱案を策定するにあたり、町長を座長に策定懇談会を設置し各界各層から提案をいただきました。



懇談会では、次の3点について意見交換しました。

- ◆大槌の地ということから来るハンディ◆
 - ・小さな町にいて将来への選択肢が少なくなっていないか。
 - ・少子化により高校の存続が危ぶまれる。わかりやすい魅力をつくる必要がある。
- ◆大槌だからこそできる学び◆
 - ・一貫教育のメリットを生かした学び。
 - ・震災後、外から訪れた人とのさまざまなつながりができた。それをもっと生かすべきだ。
- ◆各年代ごとに取り組むべき方針◆
 - 〈0歳から15歳〉
 - ・主体性をはぐくむことを重視した教育。
 - ・幼保小との連携の強化。
 - 〈16歳から18歳〉
 - ・義務教育段階からのつながりをふまえた連携が必要。
 - ・自分から起業していく力も育むべきである。
 - 〈生涯学習〉
 - ・郷土芸能を柱にしたふるさとづくりが大事である。
 - ・お互いの顔と顔が見える関係で、コミュニティの再生、居場所づくりがなされるのが大事である。

町長まとめ

今日の意見を取り入れた大綱をつくりたい。子どもたちがどうあるべきか、それをどう地域が行政が支えられるのかを考えていきたい。

大槌を日本中に発信! 平成30年小中一貫教育全国サミットを開催 全国から先生方・教育関係者が来町

《開催日時》平成30年 11月9日(金)～10日(土)

いま、全国で3000校を超える学校で小中一貫教育が進められています。その関係者が一堂に会し、取り組みの成果や課題を発表します。来年度で13回目のサミットとなりますが、東北地区での開催、東日本大震災被災地での開催は初めてとなります。2日間にわたるサミットには、全国から1000～1500人の参加が見込まれます。教育委員会だけでなく、町全体の取り組みとして町の復興の様子、一貫教育の成果を全国に発信していきます。

町は、平野町長を大会顧問、伊藤教育長を委員長とする実行委員会を立ち上げ、本格的な準備を進めることにしました。教育関連だけでなく、観光、物産など大槌の魅力を広く発信する機会にもしていきたいと思っております。

主催：小中一貫教育全国連絡協議会・大槌町・大槌町教育委員会

《主な日程》

- ▶11月9日(金)
 - ☆学校公開：大槌学園/吉里吉里学園 授業公開・実践発表会
 - ☆協議会総会/情報交換会(三陸花ホテル「はまぎく」)
- ▶11月10日(土)
 - ☆分科会：大槌学園、中央公民館、おしゃっち、大槌高校を会場に5分科会で研究協議
 - ☆全体会：ふるさと科アトラクション
 - *郷土芸能/震災からの語り継ぎ(生徒発表)
 - *特設分科会(シンポジウム)
 - *記念講演

